

## 第4回ササユリコンサート ～こはるびより～

### ササユリコンサート実委

ササユリコンサートとは、地元(徳山在住)の音楽家・松下のぞみと、各地で活躍している音楽家とピアニストをお招きして、「さまざまな歌の世界を町民の皆さまにもお気軽に楽しんでいただきたい」と9年前に発足いたしました。

第4回目となる今回は、特別ゲストとして“高津 佳”氏を迎えてのコンサートです。

高津氏は、美しい日本語と、包みこまれるような温かい歌声で、NHK-FM「小原 孝弾き語りフォーユー」でも人気を呼んでいます。また別名“塚田佳男”という名で、日本歌曲の研究・解釈・指導・ピアニストとして、国内外第一線で活躍されています。

「こはるびより」と題した今回は、今なおきらめく、ジャンルを問わない懐かしい日本の歌の数々と、人気作曲家・木下牧子氏の魅力あふれる歌曲より抜粋し、お届けいたします。

晩秋のひとつき、皆さまの心が『こはるびより』になりますようお願いを込めて…。

**日時** 平成26年11月30日(日)

**開演** 午後2時

(開場午後1時30分)

**場所** 川根本町文化会館

**出演** 歌手:高津佳(たかつ・けい)

ゲスト出演:松下のぞみ ピアニスト:奥田和(おくだ・なぎ)(東京在住)  
**チケット** 2,000円(乳幼児はご遠慮願います)

### 【チケット問い合わせ】

ササユリコンサート実行委員会

☎(57)2233

## ここにこ家族 ～手作りで迎えるお正月～

### 県立焼津青少年の家

県教育委員会主催ふれあい事業として実施します。

**日時** 12月13日(土)午前10時～

14日(日)午後2時(1泊2日)

**場所** 県立焼津青少年の家

**内容** 家族で1組(2個)の門松づくり(高さ60センチ、幅50センチ程度)、餅つき体験など

**対象** 親子、家族

**定員** 17家族 ※定員を超えた場合には抽選になります

**参加費** 小学生以上…4千円

3歳から小学生未満…3千円

3歳未満…1,100円

(その他、一家族あたり1,800円の門松材料費がかかります。)

**申込み** 11月1日(土)午前8時30分～11月22日(土)午後5時まで

**【問】** 県立焼津青少年の家

☎054(624)4675

## 平成26年度静岡 看護職のための合同就職相談会

(公社)静岡県看護協会

**開催日** 平成26年12月13日(土)

午前11時30分～午後3時30分  
**開催場所** 県コンベンションアートセンター「グランシップ」10階

**対象者** 未就業看護職と定年退職や退職・転居予定等の看護職

### 実施内容

▶個別ブースによる施設紹介・就職相談 約50施設(ナースセンターに求人登録している県内の病院、福祉施設、訪問看護ステーション)▶ナースセンター就業相談員による就業相談▶再就職した看護職との懇談

**主催者** 静岡県・(公社)静岡県看護協会

**参加費** 無料、申込不要、託児あり

**【問】** 静岡県ナースセンター

☎054(202)1761

## 11月は「指名手配被疑者 捜査強化月間」です

### 島田警察署・刑事課

日頃の捜査活動に加え、毎年11月の強化月間には捜査体制を拡充し、協力を広く呼び掛けています。指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

全国の警察署や交番、駅の構内などを中心に重要手配被疑者のポスターを掲示するほか、警察庁、静岡県警ホームページからもご確認いただけます。

**【問】** 島田警察署・刑事課

☎(37)0110

## 川根本町の人口

平成26年10月1日現在

世帯数	2,972世帯(±0)	出生	7人
総人口	7,749人(-9)	死亡	16人
男性	3,778人(-7)	転入	14人
女性	3,971人(-2)	転出	14人

※( )内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

## 今月の納期

国民健康保険税 5期

水道使用料 11月分

後期高齢者医療保険料 4期

納期限は12月1日です。口座振替の人は

12月1日に引き落とされます。残高の確認をお願いします。 税務課 ☎(56)2223

# 「引換券」



交換期間:11月20日(木)～29日(土)

コピー不可 茶娘ちゃんカード会

# 「引換券」



交換期間:11月20日(木)～29日(土)

コピー不可 茶娘ちゃんカード会

## 11月は「計量強調月間」です

### 商工観光課・商工交流室

#### 正確な計量は、私たちの生活の基本です

私たちの身の回りでは、ガス、水道、電気の使用量、スーパーマーケットでの肉や魚の内容量の計量、タクシー料金・ガソリン料金の計算など、さまざまな場面で計量器が使われています。また健康を管理するために体温計、血圧計などの計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが大切です。そのため、「計量法」で、規制の対象となる計量器を指定するとともに、適正な計量の基準を定めています。

#### はかりの定期検査が行われますので必ず受検しましょう

取引・証明に使用するはかりは、県が実施する2年に1回の定期検査を受ける必要があります。対象となる店は、食料品店、宅配便取扱店、薬局などです。川根本町では11月に定期検査が実施されます。日程は次のとおりです。対象となる方には検査1週間前までに「はがき」が届きますので、ご確認の上、忘れずに受検してください。

検査月日	検査時間	検査場所
11月10日 (月曜日)	13:00 16:00	川根本町 文化会館 ☎(59)3106
11月11日 (火曜日)	10:00 16:00	川根本町 役場総合支所 ☎(58)7077 商工観光課
11月12日 (水曜日)	10:00 16:00	徳山コミュニティ 防災センター ☎(57)2928
11月13日 (木曜日)	10:00 14:00	川根本町 役場本庁舎 ☎(56)2220

【問】商工観光課・商工交流室  
☎(58)7077

#### 秋の交通規制(交互通行規制)の実施について(お知らせ)

### 商工観光課・観光室ほか

秋の紅葉シーズンの交通渋滞等の緩和のため、11月1日(土)から30日(日)までの土曜・日曜・祝日に、国道362号の元藤川(小井平)地区～崎平地区の区間と、県道77号の奥泉地区～寸又峡地区の区間で、交互通行の交通規制を実施します。

皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

**実施日** 11月1日(土)から30日(日)までの期間中の土曜・日曜・祝日の計12日間

**実施時間** 午前9時30分～午後5時  
**中止について** 雨天の場合も実施しますが、大雨警報発令時や雨量規制により当該道路が通行止となった場合は中止となります。

#### 【問】

- ①国道362号の交通規制に関すること  
島田土木事務所川根支所  
☎(53)3133
- ②県道77号の交通規制に関すること  
川根本町役場商工観光課  
☎(58)7077

#### ～ひとりで悩まず、電話してください～

### 静岡地方法務局ほか

夫やパートナーからの暴力や、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)などに困っていたら、お電話ください。

**全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間**  
11月17日(月)から11月23日(日)までの7日間

**時間** 午前8時30分から午後7時まで  
ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで

#### 相談ナビダイヤル

0570-070-810

**主催** 静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会

【問】静岡地方法務局・人権擁護課  
☎054(254)3555

#### 裁判員制度まもなく「名簿記載通知」を発送します!

### 静岡地方裁判所

#### ▶裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

#### ▶裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この

段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するために送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らかの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

【問】静岡地方裁判所

☎054(252)6111

#### 静岡地方法務局焼津出張所が藤枝出張所へ統合します

### 静岡地方法務局・総務課

静岡地方法務局焼津出張所は平成26年11月21日(金)業務終了後から当局藤枝出張所へ統合いたします。また、藤枝出張所は平成27年1月13日(火)、当局島田出張所の統合と同時に藤枝支局となります。

なお、この支局化によりまして、これまで静岡地方法務局(本局)まで行かなければできなかった供託、人権相談などの手続が、藤枝支局で行えるようになります。詳細についてはお問い合わせください。

#### 【統合後】

- 名称 静岡地方法務局藤枝出張所
- 所在 〒426-0037 枝市青木一丁目4番1号 ☎054(641)1158 ☎054(641)1557(証明書窓口)(統合前の藤枝出張所と変更ありません。)

【問】静岡地方法務局総務課  
静岡市葵区追手町9-50  
☎054(254)3555